

健康・生活科学委員会・臨床医学委員会分科会の設置について

分科会等名：少子高齢社会におけるケアサイエンス分科会

|   |                                     |  |
|---|-------------------------------------|--|
| 1 | 所属委員会名<br>(複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。) | ○健康・生活科学委員会<br>臨床医学委員会   |
| 2 | 委員の構成                               | 15名以内の会員又は連携会員   |
| 3 | 設置目的                                | <p>類を見ない高齢化と少子化による人口構造の転換を迎えた我が国の課題の一つは、病を持ちながらも人々が安心して暮らすことのできる社会の実現であり、そのためにも、「ケア」を核とする「社会モデル」を融合した教育・研究体制の構築が求められる。</p> <p>第24期にて発出した提言では、ケアに関わる社会の共通課題に対応すべく、多学問分野、市民、行政、企業等が協働して取り組む、新たな知の体系である「ケアサイエンス」の創設を提案した。この学術活動を通して、人々の暮らしにケアサイエンスとその成果を根づかせることで実現する相互支援社会を「ケア共同社会」と呼び、その構築を目標として掲げた。第25期には、本提言内容を多分野および社会に浸透させることを目指し、具体的なケアサイエンスの研究例を集積するとともに、ケア共同社会を実現する人材育成、社会実装の方策を提言する。</p> |
| 4 | 審議事項                                | <p>1. ケアサイエンスの理論的基盤形成と具体例を示した各論の検討</p> <p>2. 少子高齢社会を支える「ケアサイエンス」の人材育成・実践研究の具体化を示す成書発出に係る審議に関すること</p>   |
| 5 | 設置期間                                | 令和2年10月29日～令和5年9月30日   |
| 6 | 備考                                  | ※事実上継続   |